

## 平成18年旭市議会第4回定例会会議録

### 議 事 日 程 (第3号)

平成18年12月8日(金曜日) 午前10時開議

#### 第 1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第 1 一般質問

---

#### 出席議員(24名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 伊 藤 保   | 2番  | 島 田 和 雄 |
| 3番  | 平 野 忠 作 | 4番  | 伊 藤 房 代 |
| 5番  | 林 七 巳   | 6番  | 向 後 悦 世 |
| 7番  | 景 山 岩三郎 | 8番  | 滑 川 公 英 |
| 9番  | 嶋 田 哲 純 | 10番 | 柴 田 徹 也 |
| 11番 | 木 内 欽 市 | 12番 | 佐久間 茂 樹 |
| 13番 | 日 下 昭 治 | 14番 | 平 野 浩   |
| 15番 | 林 俊 介   | 16番 | 明 智 忠 直 |
| 17番 | 林 一 雄   | 18番 | 高 木 武 雄 |
| 19番 | 嶋 田 茂 樹 | 20番 | 向 後 和 夫 |
| 21番 | 高 橋 利 彦 | 22番 | 林 正一郎   |
| 24番 | 神 子 功   | 26番 | 林 一 哉   |

---

#### 欠席議員(2名)

|     |         |     |       |
|-----|---------|-----|-------|
| 23番 | 鈴 木 正 道 | 25番 | 伊 藤 鐵 |
|-----|---------|-----|-------|

---

#### 説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良                      助 役 重 田 雅 行

|                      |         |                        |         |
|----------------------|---------|------------------------|---------|
| 教 育 長                | 米 本 弥榮子 | 病 院 事 業 者<br>管 理 者     | 吉 田 象 二 |
| 病院事務部長               | 今 井 和 夫 | 総 務 課 長                | 増 田 雅 男 |
| 秘書広報課長               | 野 口 徳 和 | 企 画 課 長                | 加 瀬 正 彦 |
| 財 政 課 長              | 高 埜 英 俊 | 税 務 課 長                | 江ヶ崎 純 敏 |
| 市 民 課 長              | 林 久 男   | 環 境 課 長                | 小長谷 博   |
| 保険年金課長               | 増 田 富 雄 | 健康管理課長                 | 浪 川 敏 夫 |
| 社 会 福 祉 課 長<br>主 幹   | 加 瀬 恭 史 | 高 齢 者 福 祉 課 長          | 横 山 秀 喜 |
| 商工観光課長               | 神 原 房 雄 | 農 水 産 課 長              | 堀 江 隆 夫 |
| 建 設 課 長              | 米 本 壽 一 | 都市整備課長                 | 島 田 和 幸 |
| 下 水 道 課 長            | 山 崎 健 次 | 海上支所長                  | 木 内 孫兵衛 |
| 飯岡支所長                | 佐久間 俊 雄 | 干潟支所長                  | 木 内 國 利 |
| 会 計 課 長              | 宮 本 英 一 | 消 防 長                  | 佐 藤 眞 一 |
| 水 道 課 長              | 堀 川 茂 博 | 庶 務 課 長                | 在 田 豊   |
| 学校教育課長               | 多 田 清 司 | 生涯学習課長                 | 花 香 寛 源 |
| 監 査 委 員 長<br>事 務 局 長 | 平 野 哲 也 | 農 業 委 員 会 長<br>事 務 局 長 | 小 田 雄 治 |
| 飯岡荘支配人               | 野 口 國 男 | 病院事務次長                 | 伊 東 一 直 |

---

#### 事務局職員出席者

|         |         |           |         |
|---------|---------|-----------|---------|
| 事 務 局 長 | 来 栖 昭 一 | 事 務 局 次 長 | 石 毛 健 一 |
|---------|---------|-----------|---------|

---

開議 午前10時 0分

○副議長（高木武雄） おはようございます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は24名で、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 一般質問

○副議長（高木武雄） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

---

◇ 滑 川 公 英

○副議長（高木武雄） 通告順により、滑川公英議員にご登壇願います。

（8番 滑川公英 登壇）

○8番（滑川公英） おはようございます。

平成18年12月、旭市定例市議会におきまして、一般質問の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

今年もわずか20日余りで暮れようとしています。異常気象に始まり、異常気象に終わる1年です。景気拡大は戦後最長のいざなぎ景気を超えましたが、地方にはいまだに波及してきておりません。わずかに雇用に逼迫感が出てきている程度です。

自分たちの町は自分たちからとの観点から質問いたします。質問内容に過去の一般質問とダブるところがありますが、失礼いたします。

大きく分けて6点ほど質問いたします。

1、地域間格差の顕著な4メートル以下の生活道路の舗装についてと、市道編入条件の調

った道路の市道編入が6か月以上議案として出ていないのはなぜか。

市長は3月答弁で、狹隘道路の舗装について臨機応変にやる。また建設課長は6月議会で、狹隘道路取扱要綱による整備計画は無いとの答弁でした。しかるにその後、幅2メートルから3.5メートルぐらいの道路を舗装しています。これは今までの課長答弁から比べると大変前進していると思います。ほかの地区の狹隘道路についてもこれからどんどん進めてもらいたいと思います。

ただ、その道路に軒先が50センチ出ている。地上2メートル近辺に松の枝がある。ちょっと写真がありますので、皆さん見ていただきたいと思います。これがそうです。

この条件をすべて舗装されていない道路にも当てはめていただきたいと思います。この地区だけが特別なわけではないと思います。

また、市道編入は4月にもお願いしていると思います。今月の議案に上程されていなかったのも多分3月以降になると思いますが、なぜ1年も下積みにするのか理由をお聞かせ願いたいと思います。

2番目として、公共事業の入札制度の改革について。

旧旭市では14年に95.4%の落札率が、今年は94%だそうです。市町村合併がありましたが、改善の速度が極めて遅いと思います。公共事業が削減され、地元企業の経営状況が厳しくなる中、地元企業を育成し雇用を守るという地産地消の考えもあると思いますが、進んでいる地方自治体はおおむね80%台だそうです。

市の財政課の公共事業や委託事業の総額は約24億円です。これがテンポイント下がると1年間に2億4,000万円の新しい行政サービスが行われます。また、中央病院の工事や購入物件の8割以上が随意契約とのこと。予定価格の公表とか、または公表せずとか、指名入札の窓口拡大、業者選定のハードルを下げるとか、事前説明会の廃止とかたくさんあると思います。平成22年に電子入札を予定しているそうですが、なぜ3年先なのでしょう。中央病院と合わせれば、単純に5億円近い新しい公共サービスが毎年できることになると思います。市長の方針をお聞かせ願いたいと思います。

3番目として、旭中央病院、ごみの焼却場等の建設についてPFIの検討をお願いしたいと思います。

1999年7月に、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律が制定され、当時は箱物だったものが2004年に改定され、建設だけでなく維持管理や運営など一括して発注することで総事業費の削減、20%なり25%につながるPFIを検討してはいかがなも

のでしょうか。

導入までに携わる職員の苦労は並大抵ではないと聞いております。しかし、議会には一度も説明されておられません、中央病院で約250億円、ごみの焼却場で約150億円の工事がうわさされています。一部事務組合もありますし、当然旭市だけの話ではありませんが、導入の方向での検討はいかなもののでしょうか。

4番目として、市役所職員の機構改革について。

1として、部長制のメリット、デメリットはどのようなもののでしょうか。今の横並びの課長制度で市民の要求に担当課が違ふと別の答えを出していることがあります。本庁方式を改めましたように、10万人以下の都市では部長制をとっている都市は少ないと言われているが、部長制採用についての市長のお考えをお願いいたします。

2として、企業誘致専従班を。これは9月議会で質問いたしましたが、気がつかず答弁漏れでしたのでもう一度質問いたします。

旭市で言えば、古くから誘致担当者は開発公社職員を兼任しております。また、今優秀な上場企業は日本回帰を選択しつつあります。企業誘致専門のプロジェクトチームをぜひ編成すべきではないでしょうか。

5番目として、消防団の再編について。

9月定例議会と同じ消防団の再編についての質問を申し訳なく思っております。

近隣の市をうかがいますと、銚子市が600人台、合併した匝瑳市が700人台から500人台、横芝光町が800人台から500人台となっております。同じように各市、町にも総務省の通達があると思いますが、我が旭市も昨年合併した市です。また、過去に私の区でも10年ほど前に二・三年にわたり、代々の区長が行政に隣接区にとお願いしていたところです。行政は区に、区は行政にと責任逃れに明け暮れ、とうとう再編はできませんでした。財政力指数0.487が示しますように、速やかな再編をお願いいたします。

また、新しい消防自動車の配備計画が本年度予算にあります、これを今進めると再編計画に多大な支障を来すものと思います。また、既に4か所ほど配備要望があると聞いております。本当に再編を先延ばしでよいのでしょうか。今年度の配備計画を含め、市長のお考えをお示し願えればと思います。

6番目として、野菜王国千葉の暖房機補助制度について。

石油高騰の中、暖房機の補助が3分の1あると、独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構、NEDOの補助金事業ですが、詳細な説明をお願いしたいと思います。

1 回目の質問を終わります。

○副議長（高木武雄） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 滑川議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。基本的なことを私の方から、詳細は担当課の方からお答えをさせていただきたいと思います。

まず、2 点目の公共事業の入札制度の問題でありますけれども、市の方でもできるだけ市民のプラスになることということで入札制度の改革も配慮をいたしております。ただ、急激にできないという面もございますから、そういったものにつきましては、この後助役の方から答弁をさせていただきたいと思います。

次に、旭中央病院、ごみの焼却場等の建設についての P F I という問題で、ごみの焼却場の問題を私の方から答弁をさせていただきたいと思います。

もうご案内のように、ごみの焼却場、今匠瑳市、そして銚子市と広域での建設を計画をして進めているところであります。現状では建設場所が決まりまして、これから来年度は環境アセスメント等の整備、あるいは地区住民への説明会等を行っていく予定であります。その後で用地の取得等の段階に入っていくわけでありますけれども、P F I 等の問題についても担当の方でこれから詰めていく問題であります。P F I がいいのか、あるいは公設民営がいいのか、さまざまな面を配慮をさせていただいて、そして最も市にとってプラスになるような、市にとってといいますより、3 市にとってプラスになるような形で進めていきたい、そのように思います。

先ほど一部事務組合もあるというお話であったんですけれども、この建設等に関しましては、多古町は香取市の方へ、そして光町は山武郡の方へ入ってまいりますので、実質は3 市での建設、そのような形になっていきますのでよろしくお願いをいたしたいと思います。これからしっかりと3 市で相談をして、一番いい方法を講じていきたい、そのように考えております。

それから市役所職員の機構改革で、部長制のメリット、デメリットというご質問でございましたけれども、合併の協議会の中では当初部長制は敷かないということで決定をさせていただきました。そして必要に応じて部長制を導入していくという形で決めてあるわけでありまして、現状ではまだ部長制については検討を開始をいたしておりません。現状の中でいろいろ各課の連携等がとりにくい面があるということでございますけれども、そういっ

た面が目につきましたら、どうぞひとつ議員からご指摘をいただいて、そういったことのなように努めていきたい、そのように考えております。部長制も必要に応じてきちっと検討をしていきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

次に、優良企業等の誘致の専任班を設置をしたかどうかという問題でございますけれども、鎌数の工業団地に関しましては、所有が県の都市開発公社であります。そういった意味でどうしても県との相談の上で進めていかなければならないという点がございまして、そんな意味で担当の方で、常に県と相談をしながら進めているわけでございます。同時に、私の考えではこの企業の誘致で一番力を発揮していただけるだろうと考えますが、いわゆる金融関係が一番そういった面では強いだろう、そう考えまして、市内の銀行あるいは農協に加わっていただいて、そこをお願いをさせていただいて今鋭意進めさせていただいております。

先日も銚子におりますヤマサの方から少しお話があったんですけれども、残念ながら一番奥に屠場があるということで、少し環境が悪いということで断られてしまうというような問題もございまして、頑張っているんですけれどもなかなか思うようにいかないというのが現状であります。これからも精いっぱい力を尽くしていきたいと思いますので、よろしくご指導とご協力をお願いをさせていただきたいと思います。

次に、消防団の再編の問題でありますけれども、この問題は、私の方もできれば合併をして消防団の団員の数をもう少し減らすことができれば、そのように考えているわけでありまして、消防団の統合というのは単に行政の方から推し進めればよいという問題だけにまいりません。当然総務省からのお達しもあるわけでありまして、この辺は機能別の消防団員の制度等も利用させていただきながらできるだけいい形をとっていきたい、そのように考えております。ちょうど消防団の皆さん方の方でもいろんなご心配をいただいているようでございますから、消防団の方でもいろんな案を出していただきまして、それを区の皆さん方としっかりと検討していきたい、そのように思いますし、議員からご指摘がございましたように、これから消防庫等の建てかえ等の問題が生じてまいりますと、当然その時に統廃合という問題も取り組んでいかなければならない問題でありますから、そんなことをしっかりと考慮しながら、この消防団の再編については進めていきたい、そのように思います。

そういった中で一番問題になりますのが、地区の皆さん方の統合していただける気持ちというのが一番大事になるだろう、そのように思いますので、そういった面でもひとつ議員の皆さん方のご尽力をお願いをしたいと思います。

ちょうど滑川議員の地元の問題も出たわけでございますけれども、本当に今ちょうど滑川

議員の地元で1つの部を持っていたいでいるわけであります。あの中で1つの部を持つというのは非常に大変だろうと思いますけれども、実際に進めてまいりますと、そういった中でかつて一緒にという話を持ちかけた時に断っておいて今になってというような話もございまして、そういった感情というものもきちっと直していかなければ統合には結びついていけないと思いますので、それには本当に地区の皆さん方の融和というのが一番大事だろう、そのように思いますので、そういった面でのご指導もお願いをいたしたいと思います。

私の方からは以上です。

○副議長（高木武雄） 助役。

○助役（重田雅行） それでは、私の方からは公共事業の入札制度の改革に関しまして電子入札の問題についてお答えいたします。

電子入札がなぜ導入が4年先になるのかというご質問でございましたけれども、電子入札につきましては、現在県が運営主体となって、各市町村が参加して共同利用するシステムが今年度、平成18年度から導入されております。県内では7市が平成18年度からこのシステムを導入しておりまして、今後平成19年度から22年度の間で導入を予定している市町村が旭市を含めまして19団体ございます。また、県内ではこのシステム以外に単独で実施しているところが4市、また実施については今未定だということが14団体ということでございます。

旭市といたしましては、導入に伴って業者への影響も非常に大きいということもございまして、昨年市内の業者等に電子入札について聞き取りでございますけれども、調査を実施しましたところ、大きい業者の方はある程度対応可能だということでございましたけれども、中小の企業につきましては難しいというようなことがございました。ただ市の方針であれば検討はしたいということで回答をいただいておりますので、それらのことを踏まえまして導入については段階的に進めていきたいというふうに考えております。

現在のところ、手続、入札等を郵送で行うダイレクト型制限付き一般競争入札というのがございまして、取りあえずそれを導入することについて検討を始めたところでございまして、その状況、それから先ほど申し上げました県のシステムを導入した他の団体の状況も見ながら、平成22年度に県のシステムを正式に導入していきたいというふうに考えております。

現在そういう予定ではございますけれども、22年度にこだわらず可能な限り早く導入できるように努力していきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○副議長（高木武雄） 建設課長。



○建設課長（米本壽一） 道路に関する2点についてお答えいたします。

1点目、4メートル以下の生活道路の舗装についてのご質問にお答えします。第1回から第3回の定例会、そして今回一般質問、同様の答えとなることをお許し願いたいと思います。

市道の舗装につきましては以前からお答えしているとおり、道路幅員4メートル以上を原則とします。しかし、建物、地形、地権者の同意が得られない等、特殊事情があって、幅員4メートル以上で拡幅できない場合は狹隘道路取扱要綱により、道路舗装や側溝工事等を行うこととしております。それぞれの路線のそれぞれの事情を考慮して、地域間格差の解消に努めたいと考えてございます。

次に、2点目市道認定の件でございますけれども、これはきっと足川岡宝持院の西側、延長約100メートルの未舗装市道ですけれども、このことだと思います。この路線につきましては、次の3月議会で議決を求める予定で今検討しているところでございます。市道路線の認定議案は特殊事情を除いて、例年3月にまとめて行っているということでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（高木武雄） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 旭中央病院についてのPFIの導入についてお答えを申し上げます。

病院側でこのことにつきましては検討しておりますので、その考え方をお話ししたいと思いますけれども、PFI事業はご案内のとおり、設計、建設、維持管理、運営等の業務におきまして民間のノウハウを活用することにより、支出の削減、あるいはサービスの向上ができるというふうにされております。病院事業におきましては、設計、運営等に病院の医師あるいは看護師等の意向が十分に反映された質の高いものを確保する必要があるというふうに考えております。また、24時間応需の救命救急センター、高度先進医療や不採算医療等、地域の基幹病院として政策的な医療も実施している病院でございます。このため民間のノウハウを活用できる分野というのは、実はほとんどいわゆる周辺事業のみということになりました。VFM、バリューフォーマナーというふうに言われておりますけれども、この効果が出にくいというふうに考えております。

それから事業期間ということですが、一般的にPFI事業の契約は15年ですとかあるいは30年間というふうな非常に長期化する例が多うございまして、支出負担の平準化、あるいは施設の質の確保を、そういった期間内で期待されているということでございます。

一方で、医学あるいは医療につきましては、学術的あるいは技術的な革新というものが本当に日進月歩ということで進行しておりまして、それに比較しますと長期間で事業契約をすることはこのようなテンポの速い技術革新あるいは環境の変化への対応という点でいま一つ問題があるのかなというふうに考えております。

医療機関のPFI事業化の実例、何件かございますけれども、まだ比較的国内では少なく、既に実行された一部の事業結果につきましては、いわゆる病院界でいろいろな情報もございますけれども、どうも当初の目的を達しているとは言えない状況下にあるというふうに言われております。

それから、今回の再整備事業へのPFIの手法の導入ということですが、先ほど申し上げましたように、VFMの効果の期待がそれほど高くないということ、それから他施設での高評価もまだ得られていないということから、現時点では従来手法に加えてさまざまなコスト削減の手法をミックスする形での実施が望ましいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員の暖房機の補助制度につきましてお答えさせていただきます。

この事業につきましては原油の高騰によりまして、農業者の支援策として平成17年から国において実施をされているものでございます。国におきましては過去の例にとらわれないというようなことで、実は農林水産省の予算ではなくて経済産業省の予算、これを活用しまして農業者の支援を行う。経済産業省の中の資源エネルギー庁、ここの予算をもちましてエネルギー使用合理化支援事業というようなことで、仕組みをさせていただいてある事業でございます。

この中で、高効率暖房機の導入をした場合に、国が3分の1以内の金額を農業者に支援をする、そういう事業になっております。具体的な内容につきましては、1%以上の省エネ効果を持つ暖房機を買い替える場合に国が支援をする、そういう制度でございます。ただし、これにつきましては、農業者が手を挙げていただいて、事業主体は農業共同組合、これに限定をされております。本市におきましては、17年度に32台、18年度に49台、こういう導入実績がございます。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） 多岐にわたりどうもありがとうございました。

最初に、企業誘致のことなんですけれども、県の企業庁は県内に10近くの工業団地を持っているわけですね。実際に旭市のためにだけに企業庁が動くとは考えられません。ですから市長の答弁ですが、やはり十何年にわたって最終的に県の企業庁の方に責任があるよということではないと思うんですよね。やはり県の企業庁は、もっと先ほどの事務部長のお話ではないですけれども、VFM、これ、やはりコストの高いところが先に企業を紹介していると思うんですよ。旭市はそれの中で見れば最低の方に近いコストで団地ができているわけですから、そこに話を乗せてくるのは最後の方にやっぱりなるんじゃないでしょうか。ですから旭市としては、やはり企業庁に頼らず旭市の持ち前の力でぜひ企業誘致をしていただきたいというのが私の考えです。もう一度答弁をできればお願いしたいと思います。

それと電子入札ですが、私は電子入札を速く進めろといっているわけではないんです。例えば指名入札の窓口の拡大ということは、今まで限られた企業しか入れないものがもうちょっと窓口を、ハードルを下げていただければ、今まで1,000万円の仕事でもできなかった企業が入れるようになると思うんですよね。だから選定してあってもやはり倒産企業が出るわけですから、これは選定したからその中で確実に安定してできるということはないと思うんです。これについても保険は掛けてあるわけですから、もっと小さい企業にもハードルを下げていただきたい。地産地消でも結構じゃないですか。指名入札の窓口を広げていただけてももっと入札の落札価格が下がると思うんで、その辺のことをもう一度お願いいたします。

それと道路問題ですけれども、最初の答弁の方は誰が聞いてもわかりますけれども、私が言っているのは、こういうことでいいということであれば、ぜひほかの地域にも要するに拡大していただきたいんですよ。課長は自らいつも5つの条件がありますよ、その条件を1、2、3、4、5と、それ以外ではなかなかできないと言っていますけれども、これはその条件のどの辺に入っているんでしょうか。

それで4メートルにしないと舗装にならないということであれば、今まで4メートルになっていないということは、ほとんどの私が調べましたところでは、地権者のところに行って断られたらほとんど行かないんですよ。行かなかったら道が広がるわけではないでしょう。で、それが問題であれば、3メートルでも取りあえず舗装しておいたっていいじゃないですか。で、市長がいつも言われますように、4メートルでないと車両交換ができないんであれば、

賛成してくれるところを、例えば車を待避線ですか、5メートルで2メートルくらいの幅があっても待避できると思うんですよ。そういうような建設の仕方もあると思うんですよ。これ今要求しているところというのはほとんどが何十年にもわたり固定資産税と都市計画税は全部払っていると思うんですよ、ある程度のレベルの方は。そういうところに全然行政のサービスが行かないというのはどう考えても当局がやりたくない、難しいからやらないと。民間で難しいからやはり当局にお願いしているのが市民ではないでしょうか。再答弁をお願いいたします。

あと中央病院につきましては、これからも先ほど申しましたように、購入物件の随意契約が多いということですので、なるべく窓口を広げていただきまして、指名競争入札を多くするとかそういうことによりまして、もうちょっとコスト削減の努力をしていただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○副議長（高木武雄） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 細部にわたっては、同じように担当課からお答えをお願いをさせていただくことにして、基本的な姿勢をお答えをさせていただきたいと思います。

まず企業誘致でありますけれども、現在でも精いっぱい努力をさせていただいているつもりでありますけれども、議員方にもいろんな知り合いの企業等で旭市に進出をしてくれる、そういった企業がございましたら、どうぞこういったところをという格好でご紹介をいただければすぐに担当の方に伺わせますもので、そういったご協力をぜひお願いをさせていただきたいと思います。これからは企業に詳しい金融機関等を通じて、より一層進めてまいりたい、そのように考えております。

それから入札制度の枠を広げてという問題でありますけれども、いろんな意味で枠を広げられるところは工夫をさせていただいております。で、地元の大工さんといいますより、建築屋さんで対応ができるようなところはぜひひとつみんなでグループを作っていただいて、申し入れていただければきちんと市の方でも対応できるようにさせていただきます。そんな話もさせていただいて進めておりますのでご理解をいただきたいと思います。

それから道路舗装の問題でありますけれども、1回いって駄目だったら逃げてしまうというようなことは絶対にありません。いろんな問題でその道路が個人の名義になっていたりというようなことで、本当に進まないところというのがあられるわけでございまして、そういった

ところのご理解をお願いをさせていただくと同時に、できれば議員方にお手伝いをいただいてご了解をいただければ、一番道路を拡幅をしたりなんかして舗装をしていただければ、一番便利なのはそのわきについた皆さん方が一番ご利用いただけるわけですから、もう市の方では積極的にやらせていただいているつもりでありますけれども、そういったところがありましたら議員方のご協力もいただきながら進めていきたい、そのように思いますのでよろしくをお願いをいたしたいと思います。

私の方からは以上です。

○副議長（高木武雄） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 契約の問題ですけれども、ご指摘のございましたコスト削減努力ということを努めてまいりたいというふうに思っております。

18年度に入りましてからは、入札制度につきましてもいろいろと工夫をいたしておりますので、17年度よりはだいぶ改善されてきておりますけれども、さらに今後努力を続けてまいりたいというふうに思っております。

ただ、一般の市長部局のものと違いまして、病院の物品等につきましては非常に特殊な物件も多うございますので、中には随意契約で交渉した方がよりコスト削減につながるものもございますのでその点をご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（高木武雄） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） 建設課長に先ほどお願いしたんですけれども。

じゃそのほかにもう一つお願いしたいのは、3月に市道編入は一括してやるとそういうことであれば、地元の方々はそういうようなお答えを1回ももらっていないんですよね、今までに私のところに来た話では。じゃ説明責任があるんじゃないですか。3月にしますと4月の時点に言えばよかったんじゃないでしょうか。ただ市道になっているものを編入したり、出したりするものは今までも上程されていますよね。新しく編入については年間1回だけしかやらないと言ったらやらないようにちゃんとその地域に説明責任があると思いますが。

以上です。

○副議長（高木武雄） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） はい、申し訳ございませんでした。

それでは、1点目の4メートル未満の道路についても一度お答えさせていただきたいと思えます。

道路整備につきましては、やりたくないということではありません。順位を持ってやりたいという意味なんです。今は認定道路だけでも1,100キロあるわけです。そのうちの65.9%が舗装ですから、単純に考えても400キロが未舗装なわけです。で、我々としましては一番大切だと思っているのは、合併のこの時期ですから、有利な財源を使えるようなアクセス道路だとか連絡道路をまず最初にやりたいと。その次に幹線道路、これをきれいにしたいというのがまずその次なんです。それから生活道路ももちろん大事です。バランスを保つために生活道路も大切です。でもやる時にはやはり広げるということをお願いして、広げるものはとにかく広げていきたいと。で、4番目に狹隘道路、やむを得なくて広げることができないような狹隘道路を4番目にという意味で答えたつもりでございます。

それから、市道認定、3月にまとめてということに対して説明責任があるんじゃないかということでございます。これにつきましては、確かに地元の皆さんからは何回もこの話がありました。足川の皆さんから話がありました。でも、ここの道路をどうして認定しなくてはいけないかという疑問があったわけです。その辺は地元のみなさんとかなり話し合ったつもりです。で、再度10月の地区懇談会におきましてご質問というか要望がありまして、ならば、これほど皆さんが要望しているのであれば3月議会でやりましょうということは今検討しているわけです。決して説明をしなかったというわけではなくて、なぜあの道路が認定なのかということ議論してきたつもりであります。どうかご理解のほどをお願いします。

○副議長（高木武雄） 滑川公英議員の一般質問は終わります。

#### ◇ 林 七 巳

○副議長（高木武雄） 続いて、林七巳議員、ご登壇願います。

（5番 林 七巳 登壇）

○5番（林 七巳） おはようございます。

5番、林七巳。

第4回定例会の一般質問の機会を与えていただきありがとうございます。私は、大きく2点の面から質問させていただきます。

1つは前も質問したと思いますが、三川西部地区における区画整理について、もう一つはコミュニティバスの運行についてでございます。

それでは、三川西部地区についてお尋ねいたします。

この前の質問の時に、市長は生まれ育ったところですからなるべくよくしたいという答え

がありました。それでその後の進捗状況や、また今後の取り組みについて質問したいと思います。

まず区画整理についてどうしてもお金がかかりますから公共用地の取得が可能なのか。また、反対する人への賛成してもらうためにどのように取り組んでいくのかお聞かせ願いたいと思います。

それに、コミュニティバスの運行について。このバスはどちらかといいますと交通弱者が利用しているようなバスですので、ぜひとも商店振興の面も絡めて、今まで中央病院に入ってきたバスは帰りに旭の中央商店街や、また旧町の商店街のところに停留所を設けてバスの便利性を高められないでしょうかと思ひまして、1点質問します。

それと、病院は旭中央病院だけではなくて、周りに、ジャスコのところにも歯医者や病院があります。また、東総復興のビルにもまた周りにもたくさんの病院やクリニックがあります。そこへの運行もできないのか。この2点を質問させていただきます。

再質問は自席でさせていただきます。

○副議長（高木武雄） 林七巳議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、林議員の質問につきましてお答えさせていただきます。

三川西部地区、これはいわゆる飯岡バイパス沿いの水田を中心とする農地でございます。ここにつきましては、現在推進委員会が立ち上げされておまして、その推進委員会の中でいろいろ議論をされまして推進活動をされております。特に議員の質問にあります公共用地等の生み出しということでもありますけれども、実は土地改良事業、昭和47年に法の改正等がありまして、このほ場整備事業を実施する際に、非農用地の創設という制度がつくられております。これは例えば100町歩ある農地の中で例えば3%、それぞれ農家の方に放棄をというんでしょうか、生み出していただいて、換地は97%で自分の土地はいいよと。あと3%はみんなで使おうよという。そうしますと100町歩の中で3町歩が実は集団的なところに換地をされます。これを農家の負担の軽減にあてるといふそういう制度が制度化されております。

この制度につきましては、土地所有者の方全員のご理解がないとなかなかこういう事業ができません。そんなことで、ひとつ推進委員会の中で大いに議論をしながら所有者の意向の中で踏まえてこれから検討を進めていきたいなど、そういうふうには実は推進委員会の中でも議論されております。

それと、反対者への実は説得ということもございます。何名か実は反対もいるよというこ

とでいろいろ聞いてはございます。そういう反対する方のいろんな反対する理由、そういうものもしっかり把握しながら、どういうことであれば賛成していただけるのか、そういうことも併せて聞きながら説得に努めていきたいなとそういうふうを考えています。

ただ、この事業につきましては、実は県営事業で進める予定でございます。県の指導課であります農林振興センター、それと併せまして本事業につきましては土地改良区がございす。そこの連携をとりながらこれから進めていきたい、そういうふう考えております。

以上です。

○副議長（高木武雄） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、林議員のコミュニティバスに関する質問についてお答え申し上げます。

まず1点目として、商店振興の面からバスが中央病院へみんな行っているんだから、帰りにそれぞれの商店街寄れるようにしたらどうだという点、それから交通弱者の利用ということで病院だけではなくて、中央のほかにも病院はたくさんあるだろうと、そういうところもうまく回れるようにできないのかというようなご質問だと思います。

実際のところ、各市、町で運行しておりましたバスをそのまま今は引き継いでやっているような状況でございます。この再編につきましてはアクションプランにものせてございすとおおり、市内全域の見直しを含めて再編していくということで、これはもう1年半ほど時間をいただきまして実施していく、そのようなことになっておりますので、その時にはまた改めてよくルート設定をしていきたいと考えております。

ちなみに旧町のバスでございすけれども、それぞれ主要な本線、いわゆる主要道路を通過するような形でございすので、その部分には主要な商店は張り付いているのかなというような感じはしております。

それと1点、旧旭市を走っております旭地区のルートでございすけれども、銀座商店街周辺の停留所の乗車実績をちょっと調べてみました。この半期なんですけれども、旭駅から旭の銀座通り、千葉銀入り口とかあるんですけれども、その辺で乗車した方、降車した方、合わせますと6,069名ということで、半期の中で見ますとそこにかかわって降りた方が約4割ぐらいいらっしゃるというような状況でございました。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） 区画整理についてですが、この前議員が食事をするために三川の田んぼ



のところを通っていただき、そこにコウノトリがおりまして、このようなすばらしい自然のところですので、でも農業をするには一番やりづらいところなんです。そこを確かに自然がいっぱいあるからコウノトリが来るんでしょうけれども。でもそこを使っている農家というのは、早くこういう話が出たら早く進めてほしいというのが推進している人たちの声なんです。ですからもう少しギアチェンジを入れていただき、スピードアップを図れないものかと思ひまして再度質問したわけです。

それにコミュニティバスについては、各旧町が運行していたバスもやはり商店街とまっていたいて、ましてや今度はプレミアがついた商品券を発行しているわけですから。少しでも商店街を利用できるように運行のあれを考えていただきたいと思います。それにまた、病院を回る時も、病院マップみたいなものを市で作っていただき、そこをどういうふう回るかという考えもしていただきたいと思います。

先だって病院であるおばあさんに行き会いまして、中央病院のほかに違う病院に行きたいんですが足がないと。そこへぜひ通していただきたいと。もし例を言えばサンモールの近くにある病院に行きたいと。でもそこに足がないと。で、サンモールの近くの病院に行ったら、帰りに孫に弁当のおかずを買って、ジャスコで行けると。そういったお話も聞きましたので、ぜひともそのようにできれば運行してもらいたいと思います。

それに公営企業常任委員会で熊本の方に視察に行った際に、熊本の済生会病院では、90%周りの病院に患者さんを紹介すると。そういった例もありますので、今中央病院が3,500人も1日に来てごった返しておりますので、ぜひそういった面からもできないかなと思ひまして質問いたしました。

○副議長（高木武雄） 林七巳議員の再質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、林七巳議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、三川西部地区の整理の問題でありますけれども、整理をしていく上で一番大切なのは、毎度申し上げることでもありますけれども、地権者の同意という問題が一番大切であります。同意をいただく上で一番力になっていただけるのは地区の役員の皆さん方だろうと思ひます。役員の皆さん方に大変なご努力をお願いするわけでもありますけれども、ぜひ地権者の皆さん方の同意をいただけるようにひとつご配慮をお願いしたいと思います。その上で、市役所の職員でお手伝いができる場所があれば、遠慮なくこういったところを少し手伝って

くれないかというようなお話をいただければ、精いっぱい努力をさせるつもりでございますのでよろしくお願いをいたしたいと思います。

コウノトリの話も出ましたが、私も拝見をさせていただきました。ああいった自然を残すというのも本当に素晴らしいことのひとつだろうと思いますけれども、議員のおっしゃられるように農家の皆さん方にとっては排水のよりいい、作業のやりやすいところで仕事をしたいというのは率直な思いでありましょうから、そういったこれからの旭市の農業を担える皆さん方が喜んでくれるようなほ場を作るということですから、精いっぱい努力させていただきますのでよろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、コミュニティバスでありますけれども、本来であればそういった交通弱者の皆さん方のために市内くまなく走らせてやることができれば、我々にとっては本当に市民の皆さん方のニーズに応えるということで非常にいいんですけれども、残念ながらもう1台1,000万円ずつもお金を持ち出さなければならないというような状況の中で、本当に市民の皆さん方の要望の強い、利用頻度の高いところだけしか通してやることができないということを本当に残念に思うんですけれども、その辺のご理解をぜひお願いをしたいと思います。そういった中でできるだけ配慮をして、市民の皆さん方に喜んでいただけるように頑張ってはまいりますけれども、限界があることもご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（高木武雄） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） 三川地区の区画整理についてなるべく早く進めてほしいと要望します。

それと要望ですのでお答えはいりませんが、この病院と質問ありますので、中央病院に対してはなるべく問題を作らないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（高木武雄） 林七巳議員の一般質問は終わります。

一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 0分

再開 午前11時10分

○副議長（高木武雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇ 平 野 忠 作

○副議長（高木武雄） 引き続き、一般質問を行います。

平野忠作議員、ご登壇願います。

（3 番 平野忠作 登壇）

○3 番（平野忠作） 議席番号 3 番、平野忠作です。

12月定例市議会において、一般質問の機会を与えていただき誠にありがとうございます。  
私は、大きな点 3 点質問させていただきたいと思います。今までに取り上げられた部分もありますが、私なりの観点から質問したいと思います。

1 点目は、パークゴルフ場について。2 点目は、道の駅及び農産物、特産物流通センターの計画はあるのでしょうか。3 点目は、海岸地先市有地の植栽計画についてお尋ねしたいと思います。

1 点目のパークゴルフ場について質問したいと思います。

パークゴルフ場は、富浦学区の中谷里浜地区に現在工事が行われています。九十九里海岸のすぐそばで、全国的に見てもこのように海を見ながらすばらしいロケーションのもとでプレーできるパークゴルフ場はそうはないと思います。全国に誇れるパークゴルフ場になれると地元の皆さんも期待しています。市民の皆様をはじめ、県内外のプレーヤーも大勢入場されると思われます。高齢者の皆様方には健康づくりの場、ふれあいの場として、お隣には健康福祉センターがあります。大いに活用させていただきたいと思います。

（1）進捗状況について伺います。9 月ごろより基盤整備工事に入られたと思いますが、工事の方は順調にきょうまで進んでいるのでしょうか。それとも何かトラブル等があったのでしょうか。あればお知らせ願いたいと思います。

（2）集客対策について伺います。年間どのくらいの入場者を想定されているのか。プレー料金は 18 ホールでどのくらいなのか。公認コースの指定を取得して大きな大会を目指していると聞きましたが、どのくらいの規模の大会なのかお知らせ願いたいと思います。

（3）維持管理について伺います。芝刈り、樹木の選定、散水、肥料、農薬の散布等、どれもパークゴルフ場を維持するためには欠かせないものです。その費用と、受付をはじめフロント人員を含めた維持管理費は年間どのくらいになるのかお知らせ願いたいと思います。

（4）地元地区のインフラ整備について伺います。中谷里浜地区の排水、道路問題、そのほかどのような要望があったのかお聞きしたいと思います。また、対応はどのようになされ

るのかお聞かせ願いたいと思います。

2、道の駅及び農産物、特産物流通センターの計画について質問したいと思います。

千葉県は、農業産出額が平成16年までは北海道に次いで長い間全国2位でしたが、平成17年では鹿児島県、茨城県に越されて4位に転落と農林水産省の発表がありました。その主な原因は主力の野菜の生産量の増加で、価格が下がったためだそうです。千葉県の農業生産額は4,161億円、旭市の産出額は412億円、県内のほぼ10%のシェアでございます。旭市では、全国市町村ランキングの売上高で第7位だそうです。県内では断トツの1番ですが、旭市においても価格の低迷を、規模拡大や生産技術の向上で乗り切ってきたわけですが、ここに来て原油高や資材の高騰に悩まされ、農家も大変だそうです。自分の家でとれた野菜や肉、卵、その他の農産物を自分の値段を付けて販売できて、安定収入につながる流通センターを農家の皆さんは希望しています。消費者にも顔が見えて安心ですし、地産地消にもつながり、売れ筋商品の情報の収集及び情報の発信基地としての役割も備え、魅力ある農業を取り持つためにも必要だと私は思います。

また、市長が日ごろ述べている食の郷、交流の郷の柱となるべき特産物流通センターの実現に向けての検討委員会を早急に立ち上げていただきたいと思います。お考えの方はどうでしょうか、お聞きしたいと思います。

(1) 野菜のカットセンター構想について質問したいと思います。市長は、カットセンター構想を考えているそうですが、旭市にはたくさんの種類の野菜や畜産物があります。それらに付加価値を付けて販売することにより、市内の農家の収入アップにつながります。需要についても学校給食、病院関係、事業所、一般家庭その他たくさんあります。地産地消にもつながります。特産物流通センターと同じものでカットセンターが営業されたならば、相乗効果により近隣の特産物流通センターに負けない売り上げが期待できるのではないかと思います。その点もお聞きしたいと思います。

(2) アグリポケットパークの今後について質問したいと思います。広域農道に面した農産物直売館で、平成11年3月にオープンとお聞きしました。最近3年間の入場者、売り上げを見てもやや落ちているものと思われます。インターネット販売が伸びているようですが、直売所の利点は生産農家の顔が見えて、消費者にも安心感を与えることだと思います。アグリポケットパークは品ぞろえ、設備、駐車場等近隣の多古町の道の駅、匝瑳市のふれあいパークにかなり後れをとっているものと思われますが、今後の運営はどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

3、海岸地先市有地の植栽計画について質問したいと思います。

新旭市の海岸地帯は、東は飯岡萩園海岸から西の旧旭駒込浜地先まで10キロ以上に及んでいます。その中に市有地が何か所かあるかと思っています。その中には松林が枯れたり、雑草が茂り、荒れ地になっているところがあります。それらを整備するために植栽をされると思います。

(1) 新市になられて1年半くらいになりますが、植栽をなされた場所と面積はどのくらいになるのでしょうか、お知らせ願いたいと思います。また、植栽をなされたのはどのような樹木なのか。1平方メートル当たり何本くらい植栽をなされるのでしょうか、お知らせ願いたいと思います。

(2) 今後の植栽の予定地について。今年度も何か所か植栽の予定があるかと思いますが、どのような場所なのかお知らせを願いたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。再質問は自席で行いますのでよろしくお願いします。

○副議長（高木武雄） 平野忠作議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 平野議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、パークゴルフ場の件でございますけれども、細かい進捗状況等については担当の方からお答えをさせていただきたいと思います。

今、面整備に入っているわけでありましてけれども、平成20年度には使えるようにしたい、供用開始ができるようにしたい、そのようなことで今進めております。で、このパークゴルフ場の集客対策でありますけれども、まず今グラウンドゴルフが非常にさかんです。グラウンドゴルフに取り組んでいる層の中でも若い皆さん方をお願いをさせていただいて、そしてこのパークゴルフ場ができた時には、1つの会員制の協会でも作っていただけたらということをお願いをしております。非常に皆さん方積極的に周りのパークゴルフ場に出向いてプレーをしていただいたり、ということで今いろいろと視察をしてくれているようです。

この間も行き会いましたら、グラウンドゴルフよりはずっとおもしろいなということで、大変楽しみにしていただいております。そんなことで、これからもそういった皆さん方と相談をさせてもらいながら、できればオープンができる時が見えてきたら、運営委員会を作ったりして、きちっとした形のものを作っていききたいな、そのように思います。

できれば、ご利用なされる皆さん方の力をかりながら、維持管理等にも努めていきたい、

そのように思っておりますし、すぐそばにございますかんぼの宿、あるいは飯岡荘にもこれができたらそれに関するお客を誘致をしてもらいたい、そのようなことでお願いをさせていただいております。特にすぐそばのかんぼの宿に関しましては、あの上から見る、今パークゴルフ場の建設にとりかかりましたあの辺というのが、本当にもうごみ捨て場で大変な状態でございましたから、そんな意味でも景観もよくなりますし、非常にかんぼの宿に来るお客さんにはご利用をいただけるんじゃないのかと思っております。

基本的なパークゴルフ場を造る考えは健康づくりでございますから、そういった意味でできるだけ大勢の皆さん方にご利用していただけるような配慮をしていきたい、そのように考えております。

それから2点目の問題でありますけれども、まず野菜のカットセンターでございますけれども、今農水産課に担当していただいて、農家の皆さん方といろいろな工夫をしていただいております。で、一番早くこういったものが作れるというのは、いわゆる大手のそういった関係のところをお願いをしてしまえば一番早いわけですが、できれば農家の皆さん方のプラスになるように、で、いつも申し上げますけれども、学校給食なんかに利用する時には、子どもたちの給食費にも若干、給食費を下げるような配慮もできたらと考えておりますから、そういった面での今検討をさせていただいております。

平野議員からの質問の中でもございましたように、本当に今野菜がこういった暖かい気候にもよまして大変な痛手を受けております。キャベツからホウレンソウから、大根から捨てなければならないというような状況にあるわけですし、そんな意味でも捨てる品物だからまずいというわけでは決してないわけですから、加工することによって利用ができるというようなことであればそういった工夫もこれからしていきたい、そのように思っております。いつも申し上げますように、A級品は市場に出していただければいいし、少し落ちる品物をそういった形でカットをさせていただいてご利用できれば農家の皆さん方も少しでもプラスになるわけですから、そういった配慮をさせていただきたいと思います。

もう一つ、将来的にはそれを進めて、肉から野菜から魚から、すべてセットで供給ができるような形もとれば、そのように考えております。

それから、アグリポケットパークの問題も出ましたけれども、この問題は今の段階ですと、いわゆる小規模な農家の皆さん方が加工をしたり、少量作った野菜をあそこへ並べるという形で、大手の農家の皆さん方の品物が並ぶところまでにはまいっております。そういった意味で、こういったものもこれからどのくらいの利用客があるのか、そういったもの

も見ながら取り組まさせていただきたい。

それからアグリポケットではございませんけれども、今かんぼの宿をお願いをさせていただいて、そしてかんぼの宿で農産物を並べさせていただいてお客さんに買っていただく、そういった方法も取り始めました。そういったものをこれからはその地域の皆さん方にも少し呼びかけをさせていただいて、朝市等を開いた時には周りの皆さん方も来て購入をしていただければ、そんなことも考えておりますし、今飯岡荘での野菜から果物の販売の枠等も広げていきたい、そのように考えております。

また、今度はもう一步進めて曜日を決めて、朝市等も開ければ、そんなことも考えておりますので、議員方にもいろいろなご意見、ご指導をいただきながらこういったものを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それから、食の郷等の検討委員会ということでございますけれども、これも建設経済常任委員会等に相談をさせていただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

私の方からは以上です。

○副議長（高木武雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） パークゴルフ場の進捗状況について申し上げます。

先の政務報告でも申し上げましたとおり、去る8月にパークゴルフ場の工事に着手いたしました。が、工事施工業者が10月に倒産になりました。で、急遽再度工事請負契約事務を進めまして、11月に新たな業者と工事請負契約を締結いたしました。この間約1か月程度の遅れとなりましたけれども、工事の再開に当たりまして工程会議を綿密に行いまして、工事の進捗を図り、予定した工期内での造成、それから植栽、芝張り工事を現在進めております。

また、それから関連の旧福祉センター、勤労青少年ホームの解体工事につきましては、順調に進んでおりまして年内には終了する予定でございます。

それから倒産しました工事請負業者との工事請負金額につきましては、履行保証保険契約によりまして、保証会社から保証金が納入されておりますので、これに対する市への損害はございません。

それから、集客対策についてでございますけれども、パークゴルフ場の利用者につきましては、他の施設では数千人程度から、多いところでは数十万人という利用者がありまして、非常に幅が広く、予測は大変難しいところでございますけれども、ルールも簡単で、誰にでもできる軽スポーツでありますので、市民の皆様ぜひ利用をしていただきまして、健康づ

くりの促進に役立つよう大いに普及を図ってまいりたいと考えております。

それから全国のパークゴルフ愛好者、来遊者のアピールのため、ホームページやパンフレット等を作成しまして、PRを努めてまいりたいと思います。

なお、パークゴルフ場の設置に当たりまして、先ほど市長の方から申し上げましたとおり、庁内に検討委員会を設けましたので、この中でさらに利用促進をできるような運営方法や利用人数の見込みや利用料金等につきまして、十分検討してまいりたいと考えております。

それから、維持管理についてでございますけれども、維持管理費としましては、施設の運営などの日常的管理、それから植栽の維持管理などの費用が必要となりまして、これらを合わせました全体費用ですと年間約1,500万円ほどの経費が必要かと考えております。中でも芝生のメンテナンスが最も重要かと考えております。これに要する費用としましては、同規模の公園維持管理費用と同程度であります。また、国際パークゴルフ協会公認などの各種大会を開催するに当たりまして、適切な運営と維持管理は欠くことはできないものと考えております。オープンまでさらに経費の削減のための適切な維持管理につきまして、どのような方法がよいか勉強してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） パークゴルフ場周辺の道路排水路の地元要望に対する整備計画につきましてお答えいたします。

まず、道路につきましては、パークゴルフ場の北側沿いに幅5メートルの東西道路をゴルフ場整備事業の中で行います。具体的にはあさひ健康福祉センターから中谷里浜野球場まで約400メートルの区間であります。

次に、大雨のたびに住宅が浸水すると、その対策について地元地区から強い要望のありました排水整備につきましては、パークゴルフ場を横断する形の暗渠による排水路を整備する計画です。具体的には、芝張りの前にパークゴルフ場の下を今年度に工事し、その他の部分につきましては来年度からというような計画です。区間につきましては、そこに実川水産という水産加工屋さんがあります。そこから海岸、護岸北側までの約400メートルの区間でございます。

以上です。

○副議長（高木武雄） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員の質問の中でちょっと市長の答弁と重なりますけ



れども、直売施設に関しまして最初にご回答をさせていただきます。

市内では、先ほど議員質問ありました農産物の直売館と併せまして、実は広域農道沿いに「よっぺい」という、地域の表現で、そういう施設直売館が本年オープンをいたしました。これは食彩ガーデンのところでございますけれども。それから新川沿いにありますあんしん村ですか、実はこういう3つの大きく直売されている組織があるわけですが、これらの方々に一堂に集まっていただきまして、それぞれ競争をするということではなくて、品ぞろえをうまく連携をできないかなということで、3つの組織の協議会を立ち上げをさせていただきました。それで無いものにつきましてはそれぞれ譲り合っていて、お互いに伸びていこうというそういう組織でございます。

この組織の中でお客を待っているということではなくて、先ほど市長が言いましたように、一番お客層がいるところに打って出ようということで、11月からかんぼの宿に毎週日曜日、7時半から9時半まで農産物を持参して直売をしております。主に1回当たり、聞くとところによりますと、実は6万円から7万円くらいは売れているというようなことで、お客を待っているよりは売れるよという評価があります。主なものとしましては、お米ともちの加工が結構売れているというようなそういうことでございます。そういういろんな方々の取り組みにつきまして、今後市としては支援をしていきたいなというふうに考えております。

それと保安林の関係でございますけれども、新市になってからの保安林の植栽でございますけれども、神宮寺地先の市有保安林、ここ1か所につきましては2,800平米を整備させていただきました。

それと、これからのいろんな保安林の整備計画でございますけれども、本年から19年で、神宮寺地先で約4,200平米の整備計画をしますのと同時に、20年からは中谷里地先の方に9,500平米、そういう整備計画で事業を実施してまいりたい、そういうふうに考えております。

あと、保安林の主な樹木でございますけれども、クロマツを中心としながら、トベラあるいはハマヒサカキ、あるいはマサキ、そういう樹木を1平米当たり1本程度植えてございます。

今後につきましては、本年は特に保安林を地域の方にかわいがっていただくということで、地元の方にも協力をいただきながら、さらには地元の子どもたちにも協力していただいて、直接地元の方に何本か植えていただくような、自分が植えたよという意識を持っていただいて将来かわいがっていただく、そういうことも18年度の事業の中で検討していきたいという

ことで現在進めております。

いずれにしても保安林、大切なものでありますので、地元の区長さんをはじめ、地元の方々と十分話し合いながら県の林業事務所といろいろ連携をとって進めていきたい、そういうふうを考えております。

以上です。

○副議長（高木武雄） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） では、パークゴルフ場の件について何点かご質問、また農産物の方にも質問させていただきたいと思います。

まず、パークゴルフ場の今課長が検討委員会ということをしていましたけれども、メンバーは何人くらいなのか、それとも月1回とかあるいは2回とかそういう検討委員会はもう既にやっているものなのかどうかを1点。

また、排水計画の件でございますけれども、ゴルフ場の中を1本通してくれるということでございますけれども、特に旧あさひ荘の近辺の県道の飯岡一宮線に近い方の集落は、通常でも相当の大雨で浸水する可能性がございます、今度ゴルフ場ができますと、ゴルフ場の位置というのが非常にそれより高いために、私の考えでは堤防の役目をするのではないかと、ということで、ますますその辺が水浸しになる可能性があると思われまますので、その点はどのようにお考えになっているのか。

それと、このパークゴルフ場に通じる道が4本程度あるかと思えます。その中で4メートル以上で車が優に交差できるのは、ゴルフ場に向かう面道路が1本でございます、あとの3本は車が相手方来るのを待っていて代わるということでございまして、特にこの夏休みあるいは少年野球の開催地、サーファー、あるいは1本のこの、観光客なんかも案内図がわからない場合にはこの近道から集中するということが考えられますので、その道路なんかは通常の、土日でも相当混雑がしているわけでございまして、これにゴルフ場のお客さんが加わりますと、収拾のつかないくらいのがあれが考えられるわけですので、できればその辺の標識とか案内図とか、通行がスムーズにできまして、しかも来客、ゴルフ場に行きたい人がスムーズに、ああよかったなと思われるようなそういうあれをつけていただきたいと思います。

それとアグリポケットパークのことでございますけれども、これからもこの運営は続けていく所存なのか。それとももうちょっと大きく旭市をアピールするためにお考えになっているのかどうか。

参考までに一応この近隣の直売センターとアグリポケットの売上高と入場者が分かるもの

で、ちょっと時間をおかりしまして比べていただきたいと思います。私の方から発表させていただきます。

これは農水産課のしおりでございまして、アグリポケットパークに関しては、平成15年が入場者2万3,000人、売上高が2,380万円。平成16年が2万300人、売上高が1,930万円。平成17年が2万2,500人で、売上高が2,160万円でございます。ちなみに近隣のふれあいパーク、あじさいの里、多古、くりもとの紅小町、蓮沼のオライはすぬまということで、これも順次ちょっと参考のために言いたいと思います。

ふれあいパーク八日市場、去年の17年度のレジ通過者、実際に品物を買った人なんですけれども、約50万人、売上高が6億円。道の駅多古あじさい館、46万人、売上高が7億6,000万円。道の駅くりもと紅小町の郷、約23万4,000人、売上高が3億5,000万円。道の駅オライはすぬま、これは17年3月から18年11月まで、1年半ちょっとでございます、入場者が70万人、売上高が3億3,300万円。いずれもこれらを比較しますと、私どもの直売センターはかなり劣っていると申しましょうか。そんなわけで、これらを比較してお考えはどのようになさっているとかわかれればお話をしていただきたいと思います。

○副議長（高木武雄） 平野忠作議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） パークゴルフ場の検討委員会の件でございますけれども、先月に運営委員会設置要綱を作りまして立ち上げたところでございます。まだ開催してございません。これは庁内メンバーとしましては、庁内関係5課で、それから外部の団体、検討委員会には入ってございませんけれども、庁内で検討した意見をさらに外部の各種団体、それから学識経験者の方に意見を聞く予定でございます。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 排水計画でございます。パークゴルフ場を横切っている排水が東側に今1本、強力なのがあります。それから西側にも1本あります。今度計画しているのはその中央を結ぶより大きなものを計画しています。先ほど議員言われましたパークゴルフ場が今度はせき止めてしまうような地形になるよということは十分調査しながらやりたいと思っていますのでよろしくお願いします。

それと2点目、私先ほど東西道路の話をしましたけれども、南北道路3本のことなんですけれども、あの中谷里浜地域というのは地図と現況がかなり違っております。したがって

て、拡幅するというのが非常に困難であるというのは地元の方々は要望が強いんですけれどもよくわかっているはずなんです。したがって、議員が先ほど言われました案内図とかそういうものをうまく使って混乱させないようにしなさいよということは、この辺はよく担当課と協力しながらやりたいと思っています。

以上です。

○副議長（高木武雄） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、農産物直売館の今後ということでございますけれども、実は直売館のメンバー、今本当に張り切ってやっています、法人化をしたいというようなことで何度か勉強会を持っております。そういう法人化をきっかけにさらに自分たちでできる範囲内でもうちちょっとあそこを活性化しよう。特に昨年、12月から始めまして2か月おきに実はフレッシュ宅配便というようなことで、1つは11品目の野菜等を入れまして5,000円、あるいは7品目を入れまして2,980円、こういう実は贈答用に宅配サービスを実施しております。年間約565件というようなことで今やっているわけですが、いろいろそういう。ただ、先ほど議員がお示しいただきましたいろんな他の市町の施設から比べると相当の数の差はあるということでは考えております。

ただ、特にふれあいパーク等につきましては、あそこは女性の経営者が本当によくやっています。我々市が作って、それを誰かに使っていただくということではなくて、農家の方あるいはいろんな企業の方がぜひ地元の野菜を地元で売ってみたい、そういうものが本当に意欲のある方を待っております。そんなことで、そういう方が本当に集まっていれば国の支援策等を検討しながら積極的に考えていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○副議長（高木武雄） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） 実は、今課長の言っていることもよく分かるんですが、この旭市は先ほど申しましたように、全国で第7位の売り上げを誇って、412億円の売り上げがございまして。できれば私はその2%ぐらいの8億円くらい売れるようなそういう施設を作ればよろしいのかなと思います。それはなぜならばと言いますと、旭市は非常にこのバランスがとれていて、野菜、畜産、米、花、加工食品、どれをとりましても大崩れしないといえますか、素材があるということでございまして、ただ、この本市にとりまして、一番後れているものがそういう販売方法で、よその市町村に後れをとっているのではないかと思いますので、その辺をこれからは力を入れまして、特にこの農家は旭市にとりまして基幹産業で

ざいます。そういうわけで少しでも明るい希望とか、若い者にやる気を出させるような施策をこれからとっていただければ、旭市の将来も開けるんじゃないかと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（高木武雄） 平野忠作議員の一般質問は終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため１時まで休憩といたします。

休憩 午前１１時４９分

再開 午後 １時 ０分

○副議長（高木武雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ◇ 木 内 欽 市

○副議長（高木武雄） 引き続き、一般質問を行います。

木内欽市議員、ご登壇願います。

（１１番 木内欽市 登壇）

○１１番（木内欽市） １１番、木内欽市です。

順次通告に従い、質問を行います。

まず最初に、教育問題について３点伺います。

いじめ問題については、１０月２６日に臨時の市内校長会を開いたようですが、その後各学校ではどのような対策をとったのか伺います。

次に、生徒による教師への暴力事件について伺います。先月の２７日は千葉市内の中学生が、また、今月５日には市原市内の中学生が注意や指導を受けた先生に暴力を加え、傷害の容疑で逮捕されました。これらはいずれも被害を受けた先生方が警察に被害届を提出して発覚したもので、ほんの氷山の一角です。本市の場合はどうなっているのか、また併せて今後の対応、防止策を伺います。

教育問題の最後は給食費の未納問題です。未納者の件数と金額の報告を求めます。

次に、広域合併について伺います。県が示した平成合併第２ステージの取り組みを見ますと、旭市と匝瑳市と銚子市、東庄町との組み合わせのこの４の地域は、野菜、酪農をは

じめ、県内一の農業生産額を誇り、また、銚子や飯岡の漁港を併せ持つ農林水産資源が豊かな地域であり、通勤、通学は銚子市、商圈は旭市が中心だが、国勢調査の人口は2005年、20万3,915人から2030年の推計人口によりますと、15万6,293人と深刻な人口減が予想される。しかし合併することによって、新たなブランド化と観光を連携させて、共通課題を解決できるとしております。

しかし本市の場合は、1市3町が合併してまだ1年半余り。4月には県でこの件に関して集まりが持たれ市長も参加しているようですが、どのようなお考えか、市長のご見解を伺います。

次に、中央病院について伺います。この件については、過去にもまたこの後にも何名かの議員が質問を行う予定ですが、私なりの角度から質問を行いますのでよろしくお願いをいたします。

つい先日にも妊婦が病院を19か所もたらい回しにされて亡くなられたというニュースが連日報道されました。こういうニュースを見るたびに近くに大きな病院があるということは大変にありがたいと思うのでありますが、医療面での安心感のほかにも雇用面や経済効果などさまざまなメリットがあろうかと思えます。ところがこのメリットはやもするとデメリットに変わります。旭市を語る時に旭中央病院を抜きにでは語れません。大きな役割と責任を持つ旭中央病院。地元にはどのようなメリットがあるのかお伺いをいたします。

次に、クリーンセンターの業務についてお伺いいたします。お隣の東庄町では、家庭ごみは各家庭がそれぞれ自分の家の前のポリバケツなどに入れて出したり、収集車が1軒1軒集めてくれております。戸別収集という方式なのでしょうか。住民にとっては誠に都合のよい便利な方法だと思いますが、その分当然コストも高くつくと考えられます。東庄町がとっている方式と、現在の旭市の方式、どれぐらいの違いがあるのかお伺いをいたします。

最後に、産業まつりについて伺います。合併して2回目ということで、各地域で開催されました産業まつり。今回はだいぶ人手が多かったように感じられました。各地域の産業まつりの人手、どれぐらいあったのか、また今後の反省点、お伺いいたします。

以上で、私の第1回目の質問を終わります。再質問については自席で行います。

○副議長（高木武雄） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇をお願いします。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 木内議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず私の方からは、広域合併の件と、それから中央病院の経済効果、メリットということでありますけれども、病院の皆さん方おいでになるわけでありますけれども、自分の評価を自分でするのはしづらいということでありますから、私の方から代わってお答えをさせていただきたいと思います。

まず先日、県が示した広域合併の問題でありますけれども、正直今の時点ではその問題を考えるよりも、新しい旭市のまちづくりに全力で取り組みたいというのが率直な思いであります。もう今さら申し上げるまでもなく、今年度いっぱいによりやく総合計画を立ち上げようとしているところでして、正直次の問題までまだ頭が回らないというのが率直なところであります。

議員からご指摘がございましたように、3市1町集まってお話を伺ったこともございますし、それから4月の時点では正直あいさつに行った時に少し触れられただけでありますけれども、その時には今お答えをさせていただいたと同じような返事をさせていただいてあります。取りあえず今の新しい市のきちっとした立ち上げに全力で取り組むというのが率直な思いでして、あとはまた議会の皆さん方とも相談をしながら、まだ県の方も正式に示してきたわけがございませんから、県の方から正式に提示がございましたら、議会ときちっと相談をしていきたい。そして本当の意味でこれからの地方分権の時代、市がどのような方向に進んでいったらいいのか、きちんと皆さん方と一緒に勉強をしていきたい、そのように考えております。

そんな意味では、今ちょうどごみの広域処理の問題、あるいは中央病院を核とする医療連携、そういった問題を進めておりますから、こういった問題を進めながら3市1町のコミュニケーションがしっかりと図ることができたら、将来的には合併につなげていくことができるんじゃないのかな、そんな思いをいたしております。

次に、中央病院の経済効果、メリットということでありますけれども、もう申し上げるまでもなく、この周辺できちんとした医療体系を敷けているのはこの旭市だけと言いますよりも、中央病院あってのおかげであろう、そのように思います。

ちょうど昨夜も私の義理の兄が少し交通事故に遭いまして、中央病院の方の救急にかかったわけでありますけれども、本当に、風邪が多かったようには思いますけれども、本当に多くの皆さん方が詰めておりまして、少しぐらいの風邪で中央病院の救急にかかったら、むしろ悪くなってしまうんじゃないかと心配するくらい、大勢の皆さん方がおいでになっておりました。そういった面では、高度先進医療あるいはその救急医療等、普通の病院でやったら

とても採算に合わない部門をしっかりと提供していただいているということは、もうこの旭市はおろか、この周辺の住民の皆さん方にとっては、これほど強い安心感はないだろう、そのように思います。

同時に、この中央病院へ毎日来る人の多さ。職員の皆さん方は当然でありますけれども、見舞いの皆さん方からいろんな出入りの業者、そういった皆さん方が及ぼす経済効果というのはもう莫大なものだろう、そのように思います。当然それに伴って市の方への市税も落としていただけるわけありますから、大いに感謝をいたしているところであります。同時に何とかこの中央病院にもう少し頑張ってください、この旭市、人口が減らないで増えるような方向へ持って行っていただきたいな、そのように考えているものでございます。

それから、中央病院でこの辺はもう少し我々もPRをしていかなければならないんですけれども、健康講座等をいろいろやってくれております。そういったもので、市民の皆さん方が自分の健康維持にしっかりとした考えを持ってくれる、そのようになりますと本当に医療費の抑制等にも大きな役割を果たしてくれるだろう、そのように思いますし、我々もどうせ生涯全うできるんなら、健康で楽しい生涯を送りたいというのは人間誰しも持っている思いでありましょうから、そういったことで中央病院に力をかしていただいて、市民の皆さん方が、できれば医者へかからなくて済むような健康な体がつくれたら、そのように思っております。

そんな意味では、こういった講座というのが大変役に立ってくれるだろうと思いますし、将来的には中央病院に無理なお願いをさせてもらうわけありますけれども、健康福祉センター等へも時たま先生方に回っていただいて、健康チェックをしていただいたら大変ありがたいな、そのように考えております。

そんなことで中央病院がもたらすものというのは、雇用の促進あるいは経済的な効果、税金等の問題、健康の面、さまざまなものがございまして、そんな意味では金額に推しはかれないものもたくさんあるだろう、そのように考えております。

私の方からは以上です。

○副議長（高木武雄） 教育長。

○教育長（米本弥栄子） それでは、いじめについてお答えいたします。

いじめを原因とする痛ましい事件が全国で発生し、社会問題となっていることについて真剣に受け止めまして、適切な対応を実施していきたいと思っております。

教育委員会としましては、常に子どもたちの実態把握に努め、いじめの兆候をいち早く把



握して、迅速に対応することを第一と考えまして、もしいじめの問題が発生しました時は、その問題を隠さず、学校、教育委員会と家庭が連携して対処していきたいと考えております。また、教育委員会では子ども電話相談カードを市内全児童・生徒に配布しました。そしていじめに関する相談を開始しましたが、その結果既に何件かの相談がありました。こうしたことで1人で抱え込んで悩んでいる状況無くしまして、子どもが悩みを打ち明けやすい環境を作っていくことが大切ではないかと考えております。

2点目の生徒による教師への暴力についてでございますが、本市の場合はどうかということでございますが、現時点ではそのような事例は聞いておりません。で、今後の対応、防止策ということでございますが、教師に対して暴力を振るうようなそういうような事象がもし発生した場合には、これは予防としましては先ほどもお話ししましたように、実態把握を綿密にして、そのようなことが起こらないように誠心誠意子どもたちの意思を酌み取るということが大切ではないかと思っております。そのような活動を各学校でしていただくよう指導しているところでございますが、もし仮に起こった場合でございますが、起こった事象、それから経過等について、正確に把握し、そしてそれに対してどこが悪いかということで子どもの指導に当たりたいと思っておりますが、これはその暴力の背景となるものをじっくりと探ることが大切かと思えます。ですからその点で、家庭への働きかけやカウンセラーによる心の指導、そういうものも必要ではないかと思っております。

それから学校全体としましては、これは担任のみではなくて、学校全体で指導に当たることが大変大切なことではないかと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（高木武雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） それでは、私の方から給食費の未納について、給食費の未納状況はどのようになっているのかといった点についてお答えをいたしたいと思えます。

過日の新聞報道でもございましたけれども、本市の17年度分の給食費の未納額は226万2,184円で、滞納率としまして0.93%でございました。しかし、過年度分につきましては、平成18年5月31日現在で未納者は263名、未納額の合計が946万8,663円でございます。

以上です。

○副議長（高木武雄） 環境課長。

○環境課長（小長谷 博） それでは、クリーンセンターについて、その中で東庄町のごみの収集方法との比較についてということでございますけれども、東庄町単独でゴミ処理やって

いるわけではございません。これは当時合併前は小見川町外2町の清掃組合だったんですが、現在香取市東庄町清掃組合という名前に変わっておりますけれども、ちょっと長いのでそのまま東庄町という表現させていただきますけれども、東庄町のごみの収集方法については、可燃ごみと粗大ごみが戸別収集、不燃ごみ、資源ごみがステーション方式となっております。

旭市においては、昭和48年4月よりステーション方式によりごみ処理収集を行っており、効率的な収集が行われているものと理解をしております。経費面で比較した場合、収集経費及び住民負担額についても旭市方式の方が安くできております。このため、今後も戸別収集ではない、現在のステーション方式により収集業務を進めてまいりたいと考えております。

なお、県内ではほとんどの市町村においてステーション方式が採用されております、ということでございます。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、今年11月に実施をしました産業まつり等につきましてお答えをさせていただきます。

合併後2回目というようなことで、それぞれ3つの会場で産業まつり等を実施をさせていただきました。本年からは特に3会場を1つにしまして、ポスターを1枚作りまして、その期間中いろんなところで掲示をさせていただいた。いろんなこと等をしまして、非常に多くの方に来ていただきました。

新聞等の報道等の資料の提供というようなことで、それぞれ旭会場につきましては4万2,000人、海上会場につきましては5万人、干潟会場につきましては3万4,000人ということで、合計12万6,000人というようなことで発表させていただきました。ただ、この数字等につきましては、入り口がすべて1か所ということではなくて、前年度等のいろんな過去のデータの中での数値というようなことでお酌み取りいただきたいと思います。

あと反省点でございますけれども、いろいろ携わった方々にも今までいろんな反省点を出していただいております。その中で特にあったのが、旭の会場で実施をしました際に若干駐車場の問題で、近隣します大きな店舗から車はいっぱいとまっているんだけど、中にお客が全然いないというようなことで、見に来いというようなことでご指摘いただきました。いろいろそういう面もあるのかな。ただ、我々はそういう店舗とこれから協議をしながら、例えば旭地区につきましては4万2,000人が来ていただけるという、その4万2,000人をどういうふうに自分の店舗に呼んでいただけるか。例えばその駐車場の中でテントを張っ

ていただいて、店をいろんなセールスをやっていただく、そんなことで逆に店舗が活性化できるような形で来年度以降につきましては話し合いを進めていきたい、そんなふうを考えております。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） 臨時の校長会を開いたようですが、各学校ではその後どのようなというのがちょっとご答弁いただけませんので、お願いをいたしたいと思います。

それといじめの件数、これつかんでいると思います。そのいじめの件数もお願いをいたします。

あと、子ども電話相談件数、なんかあったそうですが、これはどのぐらいありましたか、教えていただきます。内容も差し支えなければお願いをしたいと思いますが、この内容の中に自殺予告が1件あったと聞いておりまして、各先生方が対応してくれたようですが、その内容、あとその後の対応もお知らせをしていただきたいと思います。

それから未納者が全部で116名、このくらいはいるのかなと最初から思っていたんですが、この方に対する対応はどのようにしていますでしょうか、それもお聞かせをいただきたいと思います。

次に、広域合併について再度お尋ねをいたします。先ほど市長の答弁ではやはり今の新しいまちづくり、これ当然だと思っておりますが、最初は合併というのは、やはり合併をしないところ同士が合併して、我々がしたこの1市3町ですが、その後はその時に合併できなかったとこと合併をして、その次に3次合併が合併をした自治体同士の大きな合併と思っていたんですが、今回の場合にはまだ合併していない銚子市、東庄町がいきなりこの大きな案として示されているんですが、例えば前回の1市3町の時もある程度は話が出たと思うのですが、お隣の東庄町の件、それと例えば銚子市辺りから県が示したのではなくて、あちらの方からぜひ一緒にという声があった場合にはどのように対応するのか、もしございましたらよろしくお願いをいたします。

それから中央病院の問題ですが、やはり先ほどの市長の答弁ではやはり救急が大変助かっているということでございますが、これは当然そうですが、個人の開業医は個人の病院の休みが続きます特にこの年末年始は毎年大変混雑をすると思います。この年末年始または災害時の救急体制、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねをしたいと思います。それから先ほど滑川議員の質問にもございましたが、病院の新築でございますが、これは多額な金額が

かかるわけでありまして、当然損益分岐点とか、幾ら自治体病院とはいえ採算性が私ども心配になるんですがこの点はいかがでしょうか。この2点をお願いいたします。

クリーンセンターについて伺います。やはり東庄町がやっている戸別収集よりはこの旭市がやっているステーション方式が安いと、これは当然ですが、具体的に1世帯どれぐらいこちらの方がメリットがあるのか具体的に分ければお願いしたいと思います。

最後に産業まつりでございますが、やはりお祭りですから人が来てくれないと話がならないわけでありまして、大勢の人が集まってくれて大変よかったなと思っております。人数は大体わかりましたが、この7万人の人口で海上会場が5万人ですか、旭が4万2,000人、干潟が3万4,000人、ものすごい数ですから当然地元だけではなく近隣の方々も当然来てくれるわけであって、大体どの辺りから来てくれたのかもし分ければ、つかんでいればお願いしたいと、この点お願いをいたします。

以上です。

○副議長（高木武雄） 本内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、私の方からは広域合併について申し上げたいと思います。

正直言って、今のこの新しい旭市が合併をした当時、国の方の講習会に招かれましてお邪魔をさせていただいた時に、既にもう道州制の話が出ておりました。そういったことであればもっと国が受け持つ部分、そして市町村が受け持つ部分、そういったものをきっちりと示して合併を進めた方がいいんじゃないですかというのが私の率直な考えであったわけでありまして、そういった方向にはまいりませんで、市町村の自主性に任せるという格好で進められてきたわけでありまして、で、正直我々のところも東総広域の事務組合持っておりますから、東総圏で合併を進めたらどうだという話も出るには出ました。ただ、全くその検討の段階に入るまでの意見というまでには進みませんでした。で、今のような合併ができ上がったわけでありまして、そういった合併がまだ緒についたばかりで、既にもう次の合併という、まだ正式な申し入れはありませんけれども、案が示されたことに少し戸惑いを感じているわけでありまして、そういった中で銚子市、東庄町、合併をしなかったそういったところから独自に合併を申し込まれたらどうするんだという問題でありますけれども、大いに考えられることだろうと思います。そういった意味ではこれからできるだけ早い段階に議員の皆様方ともこの問題について少しお話をさせていただきたい、そのように思いますので、どうぞ議員の皆様方も率直な考えをひとつ聞かせていただきたい、そのようにお

願いをさせていただいて、しみじみした答弁ではありませんけれども、今の段階では先ほど言いましたように、今のまちづくりに全力で取り組むというのが考えでございまして、次の段階まで考えが行っておりませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

○副議長（高木武雄） 教育長。

○教育長（米本弥栄子） それでは、まず1点目、臨時校長会后どのような指導をしたかというところでございますが、校長は全教職員に対していじめの問題への取り組みについてのチェックポイントというものを配布いたしまして総点検することで、意識の向上を図るようなという指導をいたしました。また、学校におけるいじめ問題に関する基本的認識と取り組みのポイントというものも配布いたしまして、職員研修で実施をしていただきました。

具体的な対応については、児童・生徒に対して命を大切にするキャンペーンの一環として、いじめは人間として絶対に許されないとの意識向上への取り組みを実施するよう指導し、また実施していただきました。

また、児童生徒会が中心となりまして、いじめゼロキャンペーンを展開して、その成果を平成19年1月25日に千葉県議会議場において、市内小・中学校の代表が発表することになっております。

2点目でございますが、市内の小・中学校においては、本年度4月から11月までに合計13件のいじめの報告がございました。内訳は小学校が5件、中学校が8件。内容は言葉による中傷から、物を隠されたりというようなこと、それから無視されたというような、そういうような件でございます。

それから3点目でございますが、本日までに小学生が3件、中学生が1件、匿名が1件の計5件の相談がありました。内容でございますが、その2番目のところでお答えしましたように、やはり言葉による中傷とか友達関係が主でございます。ほとんどはこちら側で相談を聞いてあげただけで気持ちが落ちつきまして、解決したということではないかとは思いますが、電話を切る時には子どもの方からどうもありがとうございましたという言葉も聞かれました。

それから、11月22日の自殺予告があった、その件についてですが、正直これについては大変ショックを受けたわけでございますが、早急に旭警察署に連絡するとともに、全小・中学校20校に児童・生徒の安全確認を指示しまして、夜9時20分くらいですか、それまでに全員確認をしております。その後、命を大切にする緊急集会を実施するよう指導しまして、先ほど臨時校長会の後のところで述べましたようなそういうような手立てをしていただいたとこ

ろでございます。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） 私の方からは未納者に対してどのような対応策を講じていくのかということでお答えをしたいと思います。

現年度の未納者につきましては、正直学校現場の先生方にご協力をいただいているところでございます。ですからこれにつきましては引き続きお願いをしたいというふうに考えております。

それから過年度の未納を解消するためには、現在も未納者への電話及び文書による督促を行っております。そして時には夜間や休日の徴収も行っております。今後も時間はかかると思いますけれども、地道に取り組んでいかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（高木武雄） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 年末年始の救急体制でございますが、約100人の当直、日直、待機の医師50名を含みますが、このような体制で毎日12月29日から1月3日の6日間そういう年末年始体制を組んでおります。

平成15年度は2,218名、16年度は1,916名、17年度は2,043名、この間に来ておりまして、1日平均340名余りの患者様が受診されております。

近隣病院の医師不足等の影響もあり、依然として大変混雑しておりますが、病院間の連携をさらに強化して対処してまいりたいと考えております。

また、例年以上のそういう周りの環境でありますので、混雑が予想されますので、さらにまた対応を考えていきたいなというふうに思っております。ちなみに1日当たりで一番今までできた間で、これは2003年の時ですが、これは風邪がはやる、はやらないでだいぶ違うわけですが、実に443名の方が1日でいらしたというような記録がございます。

次に、災害時の体制でございます。当院は千葉県の災害基幹病院の1つとなっております。各災害を想定したマニュアルを完備しており、そのマニュアルに沿った行動が確実にとれるように毎年総合訓練を1回、院内の各部署単位での訓練を40から50回実施しております。さらに災害時を想定して、非常電源、ガス、重油等燃料、飲料水、食料等、緊急物資の確保、備蓄にも努めております。さらに災害派遣医療チーム、DMATと申しますが、これを組織

しており、災害救助体制も整えております。

過日は新潟県中越地震のときにも、DMA Tを派遣している実績がございます。

次に、病院新築についてであります、事務部長の方からお答えさせます。

○副議長（高木武雄） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 病棟の再整備につきましての採算性の問題でございますけれども、今回の再整備計画につきましては、現在施設面や運用面でのいろいろな課題に対しまして、実際にご利用される患者様、そして職員にとりましても機能面あるいは効率的に優れて、しかも安く建設できるような検討を現在行っているところでございます。

建設に当たりましては、市側とも十二分に協議をした上で、基本計画を今年度末までに策定をいたしまして、議会の皆様方にもご相談をさせていただきますとともに、県、さらには国の指導をいただきまして、採算性を十分検証しながら慎重に進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（高木武雄） 環境課長。

○環境課長（小長谷 博） それでは、ごみの詳しい負担額についてでございますけれども、まず東庄町ですけれども、可燃ごみ、これは戸別収集でやっておりますけれども、これは1世帯月額520円でございます。旭市の場合には1枚45円、520円換算しますと11.5枚分ですね。それと不燃ごみはこれはステーション方式で無料でございます。旭市はこれは同じ45円でございます。粗大ごみにつきましては東庄町がやはりこれも戸別収集ですけれども、これは有料で2個までが2,120円、これは個数ですね。1品増すごとに530円を追加負担していただくと。旭市については1枚45円でございます。資源ごみについてでございますけれども、これはステーションで収集していますけれども、東庄町においては指定袋80円でございます。旭市においては1枚25円でございます。この点見ても旭市の方が安くなってございます。

それと収集運搬の委託料の方も比較して見ましたけれども、単純に今言ったようにステーションの戸別方式、入り乱れたような形の東庄町の方はやっておりますので、単純な比較計算ができないものですから、可燃ごみについてのみちょっと比較検討させていただきますと、東庄町では委託料を1世帯当たり3,912円、旭市においては1世帯当たり2,228円でございます。その差額1,684円という差額が出ております。この世帯数ですけれども、これは今香取市と合併してしまったので、17年6月1日時点の県民手帳でちょっと私調べさせてもらって、向こうは小見川町、山田町、東庄町ですか。その3町とこちら側旭市は1市3町合併前の世帯数が、もとの小見川町の、東庄町の方では1万5,693世帯、17年6月1日の旭市、旧1市

3町は2万2,480世帯でございますけれども、その2万2,485世帯を差額1,684円で掛けますと、約3,800万円弱の負担増とそれだけの差額が出てまいります。

以上の点からも旭市方式の方が効率的、コスト面でも安くできているのではないかなとそう考えております。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、産業まつりの来場者の関係でございますけれども、なかなかどこからおいでいただいたというはっきりしたものはあまりデータとしてはとってございません。車のナンバー等で本来であればちょっとその辺の客層もこれからちょっとデータとして集めたいなというふうには感じております。

ただ、3つの会場で実は農林漁業金融公庫という組織がいろんな資金相談等をやりました。その中でアンケートをした中で住所を書いていたものがあったわけですがけれども、隣の茨城県から、神栖市の方からだいぶ来ていますよという報告はいただいております。

いずれにしても、いろいろな方々から聞きますと、いつも会ったことのない方が会場にいたとそういうことは聞いてございます。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） 教育問題についてですが、どうして今さらいじめの件数とかこういう未納者の問題を質問したかと言いますと、よくいじめとかあると学校、校長先生あたりとか教育長あたりがしきりにすみませんでした、すみませんでしたと頭を下げているんですが、これはちょっと私、そんなに現場の先生方のせいだけではなくて、一番悪いのは当事者だと思えます。ですから当然もうこのように何かあれば包み隠さず報告していただいて、もう先生方の責任ではないんですから。ですから給食費の問題もそうだと思うんです。ある校長先生がテレビで給食費を自分が40万円ぐらい立てかえたと。顔は出ていませんが、昔だと生活が苦しくてそういったことに先生が少しお金をあげて本を買ってあげたとか、こういう美談で聞いていますが、現在の場合はそうではないんですよね。払えるのに払えないというそういうのに何でわざわざ校長が自分のポケットマネーから40万円出すのかなと思うと、逆にこの校長先生はこういう問題が表に出るのが嫌だから、隠してて表に出したくないからこういうことをしているのではないかなとこう考える面もあるわけです。

ですから、当然いじめがあっても、給食費の不納があっても、あるいは教師への暴力があ



っても、それはもう隠さずやるのが、一番悪いのは当事者なんですから、先生方もそんなにびくびくしなくてもいいんですから、先生方の責任ではない。一番悪いのは当事者ということで、これからも先生方は毅然とした態度で教育に当たっていただきたいと、こう思ってこの質問をしたわけでございます。この点、どのようなお考えか再度お答えをお願いします。

それと広域合併についてですが、ただいま市長の方からやはり今のまちづくり、一生懸命新市のまちづくり、邁進、これはもうそのとおりだと思います。しかし、これの後に触れますやはり中央病院の問題についてもそうですが、結局3つ以上の自治体の合併として県下で初めて合併をなし遂げて、スムーズに進んでいるのは市長のリーダーシップもさることながら、議会の先輩の方々のリーダーシップ、これによるところも多いと思いますが、何といっても塵芥であるとか消防、あるいは中央病院、一部事務組合を長くやってきて、そのおかげが、その力が大だと思えます。

ですから、たまたま広域医療圏も県が示された銚子市、東庄町、匝瑳市と旭市が入っていますんで、やはり将来の合併、これも近いうち来るかもわかりませんので、現在の仕事に力を注ぎながら、またそういった面での研究も怠らず、いずれどうしてもこれは旭市がリーダーシップをとる形になると思いますので、そういった面でのご努力をぜひお願いをしたいと思うのであります。

先ほどの合併と同じような質問ですが、中央病院に。やはりこれだけ大きくなりますと旭市だけで維持していくのはだんだん無理が出るのではなかろうかなと思うのであります。現実には人口も減少に向かっていますので、間もなくは6万人台になってしまうということで、まして団塊の世代が一斉に退職しますと高齢者人口の比率が上がって、当然税金の収入も落ちてくるわけであって、そうした場合にはやはり先ほど言ったように、今医療圏を組んでいる、それと平成の第2ステージの地域であります最低でも銚子市、匝瑳市、旭市、東庄町辺りが一部事務組合化を進めていく必要があるのではないかなと思うのでありますが、この点どのようにお考えか院長のお考えを伺います。

あとクリーンセンターの件につきましては、具体的にお答えいただいてありがとうございました。そうしますと、可燃ごみにしても520円、袋にすると11.5枚分と。そうすると家庭によって違うでしょうが、可燃ごみは恐らく1週間に1袋出しても普通は4つぐらいあれば足りるのかなと。週に1回や2回の回収だね。毎回出す人いないでしょうから。そうすると、袋で五・六枚分は得しているのかなと、このように今理解しておりますがそれでよろしいん

でしょうか。

あと最後に産業まつりについて伺いをいたします。これはやはり課長がおっしゃるよう  
にだいぶ遠くから来ているようであります。何でかと言いますと、海上の産業まつりの時に、  
定年をなさったご夫婦がやはりさっき課長が言ったように、地元の人ではないので一見した  
ら分かるんで、その方にちょっと聞かれたんです。農学校の生徒が売っているパン屋さんが  
ないんだけどもと言うので、農学校の都合で出店していなくて大変残念がっているんです  
が、何でかと言うと、たまたま通った時に産業まつりがあったから寄ってみて、旭農の生徒  
が出しているパンを買って、家へ帰って食べたらものすごくおいしかったと。そのご夫婦は  
毎回この産業まつりにパンを買いに来てくれているんだと。どちらから来ているんですと言  
ったら、八千代市から毎回来るんだと。恐らくそういった方々も何人かいると思うんです。

それで先ほど平野議員からあって、農産物の直売所と関連はするんでしょうけれども、こ  
の産業まつりも1日の売り上げにすると相当な額が売れていると思うんですね。農家の1軒  
の人が野菜を30万円ぐらい売り上げるというようなことも聞いていますので、トータルする  
と相当の売り上げがあります。ですからこの産業まつりを1か所にしようという意見もある  
かもしれませんが、これだけ今みんなが要望しているところでもありますので、ぜひ来  
年以降も続いていただきたいと思うんですが、この点いかがでしょうか。

それとできれば、各地域、旭、干潟、海上あるんですが、飯岡がちょっと無いので、飯岡  
も県内2位の漁獲高を誇る飯岡漁港も持っていますし、タカミメロンなんか全国トップブラ  
ンドのそういうのもあるので、飯岡も何か水産と農産物を合わせてこんな産業まつりとかで  
きるとな一層浸透が図ってPRになるんじゃないかなと、いいPRではないかなとこう思  
います。

というのは、やはり先ほどのパンを買いに来た方ではありませんが、いったん家へ帰って  
今度近くのスーパーへ行って、トマトとかキュウリ並んでいると。別の課長から聞いたん  
ですが、やはりそうするといったん来たことのある製品に手を伸ばすそうですね。旭市に来た  
方があるなら、旭市と例えば成田市の野菜が並んでいたら、いったん行った旭市の野菜を手  
にとると言うんですね。そういった心理が働くそうでございますので、地元の売れ行きもア  
ップ、生産額のアップにもなるわけですから、そういった意味での産業まつり、1日だけで  
結構経費もかかるでしょうが、それ以上に地元農産物のPR、大きな効果がありますのでそ  
の点いかがでしょうか。よろしくお願いします。

以上です。

○副議長（高木武雄） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、また担当の方でも何か答えがあったらお願いをしたいと思いますが、私からも何点か率直な思いを述べさせていただきたい、そのように思います。

まず、いじめの問題でありますけれども、ちょうどいじめの問題がクローズアップされて以降の地区懇談会、ほとんど私の出番よりも教育長の出番の方が多いくらい、それに集中をしました。そういった中で私が率直に思いますのは、いろんな問題がありますとそのメディアも含めてターゲットにされるのは先生方。それによって先生方がどうも小さくなってしまって大変困っているとそのように私は率直にとらえています。

教育というのは先生方が自信を持って、思い切り子どもたちを教育をしていただきませんと、本当の意味での教育にはつながらないというのが私の率直な思いでして、そんな意味では教育の一番の大事な点というのは、その子どもたちが大人になった時に、自分でしっかりと責任を持って歩いていける大人にしてもらいたい、それが一番の教育の基本だろう、そのように思いますので、小さいときにあまりなでさすって、何の波風にも当てないでということになりますと、本当に子どもたちが将来なにか大人になった時にちょっとしたことでつまづいてしまうということにつながっていくわけですから、どうぞひとつ議員の皆さん方にも、父兄の皆さん方に十分機会があるごとにお願いをさせていただいて、学校と先生方と一緒にあって、本当の意味で強い、そうして弱い者いじめをしないような子どもたちをしっかりと教育をしてくれるようお願いをさせていただきたいと思います。

そういった面でも議員の皆さん方のお力添えをぜひお願いをしたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

広域合併につきましては、本当に周りのことも考えながら、どうやったら本当の意味で市民にプラスの市政が敷けるのか、どういった形が一番いいのか、そういったことをこれからしっかりと議員の皆さん方と一緒に考えていきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

中央病院の問題でありますけれども、今ちょうど助役を中心として、いわゆる3市1町の医療の統合の問題を検討していただいております。前回はたまたま首長も交えていただきました。もう私どものところは、この病院があってどうやら皆さん方に満足していただけるような医療体制が敷けているんですけれども、匝瑳市にしても、東庄町は全面的に中央病院で面倒見ていただいておりますけれども、銚子市にしても大変困っている。そういったものを

中央病院が核となって、しっかりとした医療体制を敷いて、本当に鉾田市の皆さん方も、厩  
瑛市の皆さん方も安心のできるような医療体系。同時に中央病院だけに患者さんが集まって  
しまって、中央病院がパンクをしてしまわないような、そういった体制も必要ですからそう  
いった体制をしっかりと敷く。同時にできればこの問題はこれから議員方と相談をしていく  
問題でありますけれども、私自身もできれば統合をしたい、そのように考えております。

周りの2市1町は統合という話になったら大喜びで賛成してくれるだろうと思いますけれ  
ども、メリット、デメリットも考えなければならないというのは率直な話、この旭市の問題  
だろうと思いますので、その辺も議員方としっかり相談をしながら、そうして病院の方にお  
願いをしていきたい、そのように思いますのでよろしくお願いをいたしたいと思います。

私からは以上です。

○副議長（高木武雄） 環境課長。

○環境課長（小長谷 博） それでは、1枚45円とその520円が、何枚くらい得かというのは、  
これは家族構成によって違いますので、自分の家庭で週何枚で、手付き何枚くらい出してい  
るというのは分かると思いますけれども、そちらで比較していただければいいんじゃないか  
なと思います。

それと申し遅れましたけれども、向こうの組合の戸別収集といっても、全戸すべてではな  
くて申し込み方式であって、申し込みでも山奥で車が入れないとか、1軒の家なんかという  
ことではやはりそこまで行っていないそうです。そういう面でも、そうすると二・三戸、絶  
対3軒以上まとまったところが持ってきてくださいと、ステーション方式と何ら変わらない  
わけですね。そういうこともありますので、効率的な面、そういう面から比較しましても今  
の旭市のステーション方式で旭市としては進めていきたいとこのように考えております。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、産業まつり関係につきまして答弁をさせていただきます。

本当に今まで各実行委員会等も何回か実は終わってから開催をいたしました。その中では、  
反省の中でぜひ来年もやってみたいというようなことがほとんどの委員から出ております。  
我々も合併しまして2回やったわけですが、1か月に3会場ということで、いろいろ  
あります。ただ、来ていただいた方々の笑顔、そういうものを感じながらできれば合併した  
から1か所ではなくて、合併したからこそそれぞれ地域のよさというようなことを、3会場、

いろんなよさを出しながらやっていきたいな、そういう思いでいます。

それと飯岡地区ということであったわけですが、議員おっしゃいましたように、飯岡地区でも必要かなということで実は課の中でも議論をしております。特に水産、うちの方の課は農業だけではなくて水産というようなこともあります。ぜひ水産を入れた中で港まつり、あるいは水産まつりというような名前になるかもわかりませんが、19年検討をしていきたいなど。

海匠の漁業協同組合の青年部の方からも、ぜひ我々も協力をしたい、一緒にやってみたいということで話も伺っております。そういう祭りを通して、水産業と交流をしながら活性化が図られればなとそういうふうに考えております。

以上です。

○副議長（高木武雄） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

#### ◇ 伊 藤 保

○副議長（高木武雄） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（1番 伊藤 保 登壇）

○1番（伊藤 保） 議席番号1番の伊藤保です。

第4回定例会において、発言の機会をいただきありがとうございます。私は、学校評議員制度について4点、育英資金制度について3点ほど伺います。

学校評議員制度ですが、この制度の目的というのは何でしょうか。2点目に評議員制度はどういった方がなるのでしょうか。また、どなたが指名するのでしょうか。3点目に、今話題になっているいじめや虐待など対処できるのでしょうか。4点目に、現在市内の学校で取り入れているのは何校なのでしょうか。

次に、育英資金制度についてですが、1点目に、現在の育英資金制度は給付と聞いておりますがそのとおりですか。2点目に、毎年何人くらい給付を受けているのでしょうか。3点目に、奨学資金貸出制度はないのでしょうか。

このことについて、第1回目の質問を終わります。再質問は自席にて行います。

以上です。

○副議長（高木武雄） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） それでは、学校評議員制度の目的は何かということでござい

すけれども、学校評議員制度は平成12年に学校教育法施行規則の改正によりまして、学校、家庭、地域が連携、協力しながら一体となって、子どもたちの健やかな成長を推進しようといった目的で導入されたものでございます。で、学校評議員制度の導入によりまして、学校や地域の実情に応じまして、学校運営に関し保護者や地域住民の意向を把握、反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしていこうといったものでございます。

次に、学校評議員はどういう方がなるのかというご質問でございますが、学校評議員はできる限り幅広い分野から選ぶことが望ましいというふうに考えております。具体的には保護者や地域の有識者などを想定しております。そして、教育や青少年の育成に関して理解と識見を有していること。学校運営に対して積極的な支援、協力が得られること。学校に対し、適切な意見をいただけることなどの観点で選ぶことが重要だというふうに考えております。

また、誰が学校評議員を指名するのかでございますが、学校評議員は校長の推薦によりまして教育委員会が委嘱をいたします。ただし、旭市では特定の団体や地域に偏ることがないように留意しまして、1年ごとに委嘱をしております。

次に、いじめや虐待などは対処できるのかというご質問でございますが、これについては校長自らの判断によりまして必要と認められる場合は、学校評議員に意見を求めることができます。その際有意義な意見をいただくために、学校の現状や活動状況について十分な説明を行うことが必要となります。いじめや虐待の問題についても校長が必要と判断すれば、十分な状況説明を行った上で意見を伺うことができます。

なお、旭市では要綱の定めによりまして、学校評議員は職務上知り得た秘密に関しては、評議員を退いた後も含めて、漏らしてはならないということになっております。

最後に、現在市内の学校で取り入れているのは何校かというご質問でございますが、平成18年度は市内の小学校4校、中学校4校の合わせて8校で学校評議員制度を実施しております。

続いて、育英資金制度についてお答えをいたします。現在の育英資金制度は給付かということでございますが、旭市の育英資金制度は給付でございます。給付額につきましては、高校生が1月9,600円、大学生等が月1万4,400円でございます。そして年に2回、6月と10月に支給しております。

次に、毎年何名くらいの方が給付を受けているかということでございますけれども、今年度は高校生が5名、大学生等が8名に給付をしております。

奨学資金貸付制度はないのかというご質問でございますけれども、奨学資金貸付制度は旭市は現在ございません。しかし、旭市奨学基金条例については、旧海上町と旧飯岡町において既に貸し付けが決定された奨学金について貸し付けを行っております。現在旧海上町は、7名に対しまして19年度末までに貸し付けを予定しております。また、旧飯岡町は8名に対して20年度末までに貸し付けを予定しております。ただ、貸付制度については、県で募集しております千葉県奨学生及び日本育英会等がございます。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） この学校評議員制度ですけれども、この今現在社会で話題になっているいじめや虐待、また校内暴力のことに對して非常に効果があると思うんです。そういった中で、今流れというのは戦後60年たって社会状況が大きく変わっていきまして、教育の現場も大きく変化して、教師も雑務が非常に多くなってきてまして、非常に教育そのものに専念するということがだんだんできなくなっているという状況であると思います。

もう少しこの評議員制度というものを確立していただいて、全校にやはり設けていただいて、あらゆる面で教師を助けるというんですかね、みんなで1つのものを難題を乗り越えていけるような、そういったものを作っていかなければならないと思いますので、このほかの学校にもぜひ取り入れていただきたいと思います。

それと2点目の育英資金制度ですけれども、この給付というのは非常に人数が少ないと聞いておりますけれども13名ということでございます。この13名ですけれども、過去5年間くらいでどのくらいの給付人数があったのかということをお尋ねいたします。

○副議長（高木武雄） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） 1点目の学校評議員制度につきましては、来年度できる範囲で予算措置等をとれた段階で全校に配置できればというふうに願っております。

続きまして、育英資金の過去の状況でございますけれども、給付でございますので、旧旭市と干潟町が給付で行ってございました。それによりますと、平成15年度は旧旭市では29名、旧干潟町では1名、16年度は旧旭市が33名、旧干潟町が1名、17年度が29名、旧干潟町が1名、そして今年度からは合併しましたので、全体で35名でございます。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 伊藤保議員。

○**1 番（伊藤 保）** この給付制度の市の条例を見ますと、成績が優秀ということと、それから学校長の推薦があるということで、非常に何というんですか、給付の申し込みがしづらいという点がございます。それよりもむしろ貸付制度を確立していただいて、窓口をもう少し簡素化していただいて、借りられる人数を増やしていただければありがたいと思うのですが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○**副議長（高木武雄）** 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。  
市長。

○**市長（伊藤忠良）** 育英資金に関しましては、私も給付というのは個人的には根本的には反対です。先日もこの問題で少し教育長、課長、私ともお話をさせてもらったんですけども、できれば貸し付けがいいだろう。大人になった時に責任を持って返してもらうというのも大変重要な問題だろう、そのように思っています。この問題なんかはできれば銀行等をお願いをして、貸し付け等はそちらから行っていただけるような形等がとれたら、そんな思いも持っておりますので、これから前向きに検討させていただきたい、そのように思っております。  
以上です。

○**副議長（高木武雄）** 伊藤保議員の一般質問は終わります。

---

○**副議長（高木武雄）** 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。  
これにて本日の会議を閉じます。  
なお、本会議は11日、定刻より開会いたします。  
大変ご苦勞さまでございました。

散会 午後 2時 9分